

職業高等学校における技術教育を どう進めるか

— 科学技術教育の振興と、そのうけとめ —

長谷川 淳

1

科学技術の新たな発展の動向のなかで、現在、職業高等学校はさまざまな問題に直面している、この具体的な方策は極めて不十分で、むしろゆがめられたものではあっても、大学においては科学者技術者養成の方策がとられ、小中学校では新たに教育課程の改訂が行われた。高等学校はその谷間にあつて、中学校の教育課程改訂にひきつづき、文部省はようやく高等学校教育課程の改訂を行おうとしている。高等学校は現在どんな状況のなかにおかれているであろうか。

1 現在計画されている高等学校教育課程の改訂の主眼は、普通高等学校中心である。日本の科学技術の水準を高めていくためには、高等の科学者技術者の一定数を確保することが必要であり、そのためには、初等中等教育の段階で英才を見出し、それに十分な普通教育を与えて、大学の理工系の学部に進ませる必要があるというものである。そのためには就職するものにわずらわされない、進学組のコース編成が必要であるということである。これの副次的な結果として、職業高等学校の問題が提起されている。

2 文部省や高等学校長協会は、これまで高等学校教育は完成教育である、ということを作りかえして主張している。これはむしろ職業高等学校にあてはめようとする

ことばである。

すなわち職業高等学校は、中堅産業人の育成を目的とするものであつて、ひたすらに就職を目的として教育をおこなうべきものである、ということである。したがつて進学組とは別なコースまたは学校で、十分な職業的訓練を与えなければならないというものである。

3 しかし就職と関連して、さまざまな問題が提起されている。すなわち企業の要求は、その業種や規模によつて多様であつて、学校はこれらの諸要求を直接的に教育にとり入れるべきものか、とり入れるとすればどのようにして調査し測定するか、就職と関連して、生徒は、父兄はどんな要求をもっているのかについて検討しなければならない。

4 一方、労働者は、労働者の保護、技能の習得、技術水準の向上を目的として、職業訓練を大規模に実施しはじめている。これは内容・範囲・程度において高等の職業教育にとつてかわるよるものである。

このような状況のなかにおかれている職業高等学校は、これまでの教育を再検討しなければならない時期にきている。

文部省がすすめている改訂にただ反対するのではなく、われわれの改定のプランを明らかにし、その方向に改定を進めなければならない時がきている。

2

最近、技術の革新と結びつけて提案されている科学技術教育の振興に対して、これらは政府や独占資本の側からの提案であり、青少年を独占資本の要求に奉仕させるものであるから、これは受け入れるべきものではない、という主張が聞かれる。

技術の革新が教育の革新をよびおこなっていることは世界的に一般的な動向である。しかし戦後、とくに最近の教育運動のなかで、技術の革新がよびおこなう教育の革新に対して、かなり否定的な態度がとられてきている。われわれの多くは、技術教育そのものの役割よりも、その社会的利用形態と、技術教育を支えている社会的条件の方に、多くの注意を向けすぎてきた（問題を解消しようとする）傾向がある。さらにまた、諸教科が全体としてなう役割、とくに社会科がなうべき役割を、技術的教科に、背負わされて論ぜられていたきらいがある。

技術の進歩はたしかに企業の利潤追求に直接に役立つようなかたちで実現され、技術教育は最大限の利潤を保証するかぎりにおいて支持され推進されてきた。

したがつてまた、技術教育は最大限の利潤をもたせなくなると、その推進がはばまれてきた。

資本主義の体制が技術の発展をおさえ、技術教育の推進をはばむ作用をしていることは事実であるが、反対に資本主義が技術とその教育を促進させた積極的な役割も、正当に評価しなければならぬ。それだけでなく、また技術の進歩と生産力の増大によつて、次の新しい社会の物質的条件がつくり出される。技術は利潤追求という経済的な要求のためにだけ発展が促進されるのではなく、他方において新しい社会体制のための条件をつくり出していく。この意味では技術は企業の利潤追求にだけ奉仕するものではない。

したがって、技術の革新と、その革新がおこなわれている社会の発展が必然に要求する科学技術教育と、現在、政策をもってすすめられ、大学や小中学校で実現されつつあるような科学技術教育とのちがいを、明確にすることが必要であるとともに、資本主義という条件のもとにおいても、技術の革新が必然に要求する技術教育の要素を、あらゆる形で発展させるために、それは役立つあらゆる機会を利用することが大切である。

3

職業高等学校を卒業した多数のものは、卒業後ただちに社会の実際の活動の諸分野に入っていく。

学校はこれらの青少年に対して、どのような実際の準備を与えているだろうか。就職の問題のなかには、学校教育と社会の要求との矛盾が集約的にあらわれている。学校教育は将来の実際の活動に役に立つものでなければならぬし、就職の問題と関連して学校は、生徒や父兄の要求および社会の教育に対する要求を正しくくみとることは必要である。

文部省は、これらの要求に直接的に感じ、生徒の進路適性に感じること標榜して、すでに、男女別のコース制をとり、高校教育課程の改定においても、進路別のコース制を強化しようとしている。

このようなコース別編成はこれまで、生徒の社会的な階層や能力の差と結びつけられて、学習内容とその質的な区別を設け、教師間や生徒間の感情的な対立、優越感と劣等感を生み、いずれのコースに入るかで試験準備や競争を激化させて来た。

就職というさしせまった必要から、やむを得ず職業コースを選ぶのであるが、職業教育によって習得させる知識技能は、狭い職業の一部門で直ちに役立つ、その部門に約束されるような低度の技術的能力であった。

これらの職業教育では、急速に変化していく生産技術と生産方法に適応し、どんな生産部門にも容易に移っていきけるような融通性と、弾力性のある技術的諸能力を身につけさせるものでなければならぬ。

職業コースをとり、就職を希望する生徒や父兄の要求は、このような広く基礎的に役立ち、将来伸びる可能性をもった専門的能力を身につけていることであり、精神労働と肉體労働とのちがいを狭めていくことに役立つ能力を、身につけさせることである。

科学技術は、国民全体の普通教育の普及と、その水準向上、国民の広い層の科学技術教育の土台の上に立って、はじめてその発展が可能であり、また高等学校教育が普及し、進義務教育化しつつある現在、高等教育の段階でのコースの細分化は適当ではない。

しかしコースの分化が行われるとすれば、それがあまりなく実施されるためには、次のことが前提とされていなければならない。

- 1 生徒の自由意志と希望によるものでなければならぬ。
 - 2 中学の段階で十分にたしかめられた、能力や特性の相違以外の差別によつてはならない。
 - 3 卒業後の就職が完全に保証されなければならない。
 - 4 精神労働と肉體労働との差別がなくなる条件がつけられなければならない。すなわち、第一に、社会的な条件が必要であり、労働が尊重され、正当に評価されるような社会がつけられなければならない。第二に、職場の作業が機械化され、変化され、自動化されていくような条件がつけられなければならない。第三、職業的分化によつてゆがめられることがないだけの、十分な強固な基礎教育を与え、また理論的知識と無縁な意味のない作業を除くことである。
- 以上の条件がかなえられれば、コース制はそれほど有害でもない。生徒のおかれた現状のなかで、少しでも就職を容易にし、意義のある職業を選ばせるためにも、以上の条件を獲得することが大切である。

4

義務教育を修了し直ちに職業についていた青少年に対して教育の機会を与え、これらの青少年に技能を習得させることによつて、年少労働者を保護することを目的に、昭和三十三年に職業訓練法が実施されている。

さらに訓練によつて習得した技能の程度を検定して、一定の資格を与え、労働者の社会的地位ならびに企業間における地位を向上させるために、技能検定制度がこれに含まれている。これは企業の内部や職場の中で、中等教育を普及させ、教育と生産労働を結合させようとするものである。(その側面のうけとめが必要と思ふ)

われわれは、以前の労働基準法による技能者養成が、何故に成功しなかったかを検討し、労働者が職業訓練法への改定にふみ切った積極的な意味(側面)をくみとり、年少労働者が技術を学ぼうとする積極的な要求をくみとって、この制度を正しく発展させていく必要がある。

一方、職業高等学校に学び、或は働きながら定時制高校に学ぶ生徒のもっている諸能力を可能な限り全面的に発展させるためには、普通高等学校と共通な基礎の上に立って、職業的技能的訓練をできるだけ少なくして、一般教養と、技術の理論的な知識の学習に重点をおかなければならない。定時制も含めて職業高等学校の教育と職業訓練との役割を、明確に区別し、職業的能力を与えることは、職業訓練または新入者受入訓練でおこない、双方の関連のコオペラティブ・システムによつて結びつけ、教育と労働との結合をはかる方法をとることが、高等学校の目的を明確にし、中等学校の科学技術教育を推進させる一つの方法であらう。

(東京工大助教授)